大磯町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(3年1月1日)	A		В	В/А	元年度の人件費率
2年度	人	千円	千円	千円	%	%
	32,711	14, 152, 433	612,886	2,401,607	17.0	19.6

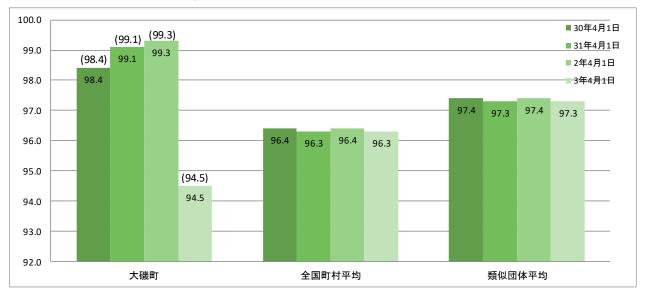
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	与		費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
0 左 産	人	千円	千円	千円	千円
2年度	240	907,970	253,165	378,588	1,539,723

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平
給与費	均一人当たり給与
B / A	費
千円	千円
6, 416	5,696

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表 (一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレ ス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較す るため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
- ※ 3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.5%引下げ。若年層については水準を引き上げ、高齢層については重点的に引き下げを実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準4%に対し、大磯町においては給与制度の総合的見直しに係る経過措置を行わなかったため、制度完成時の6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。

(参考)

	平成 26 年度		7年度の 割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合		令和3年度 の支給割合
	の支給割合	4月1日 時点	遡及 改定後						
国基準による支給割合	3%	4 %	5%	6%	6 %	6%	6%	6%	6 %
大磯町の支 給割合	3%	6 %	_	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %

③その他の見直し内容

自己所有の住居手当について、月額1万円から月額8,000円に減額(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (3年4月1日現在)

①一般行政職

~ .	/3/2 13 1/2 1/90					
	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
					(国比較ベース)	
	大磯町	39.5 歳	289,500 円	386,116 円	344,246 円	
	神奈川県	43.1 歳	327,444 円	440,165 円	387,622 円	
	国	43.0 歳	325,827 円	_	407,153 円	
	類似団体	41.3 歳	304,463 円	371,025 円	338,405 円	

②技能労務職

			公 務 [Ę		5	1 間		参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベ ース)	対応類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
大磯町	58.5 歳	4 人	284,700円	324,875円	315,000円	1	ı	_	-
清掃職員	***	1 人	***	***	***	廃棄物処理業	46.6	304,600円	***
/月 /市	***	1 \	ተ ተተ	ተተተ	ተ ተተ	従業員	歳	304, 000	11.15.46
用務員	***	1 人	***	***	***	用務員	50.3	235, 200 円	***
用伤貝	***	1 \	***	***	***	用伤 貝	歳	235, 200 🗖	ተ ተ ተ
自動車	***	1 人	***	***	***	乗用	60.8	259,900円	***
運転手	***	1 \	ተ ተተ	ተተተ	ተ ተተ	自動車運転者	歳	239, 900	ጥጥጥ
その他	***	1人	***	***	***				_
神奈川県	53.8 歳	258 人	315, 701 円	383,791 円	362, 234 円				
国	50.9 歳	2, 201 人	286,947 円	328,603円	-				
類似団体	51.5 歳	8 人	296, 210 円	324,948 円	314, 351 円				

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 30~令和 2 年の 3 ヶ年平均。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大磯町	46.6 歳	326,020 円	376,013 円
神奈川県	40.2 歳	342,293 円	415,679 円
類似団体	39.5 歳	284,762 円	318,909 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全 に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況 (3年4月1日現在)

区分		大磯町	神奈川県	国
현대 소프 교수 파살	大 学 卒	183,900 円	188,800 円	182,200 円
一般行政職	高 校 卒	151,700 円	155,000 円	150,600 円
L. Ma W. Ha with	高 校 卒	148,000 円	152,700 円	_
技能労務職	中学卒	140,000 円	143,800 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
for any mate	大学卒	245,350 円	362,400 円	404,650 円	375,800 円
一般行政職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
I I ble Me He with	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	中学卒	一 円	— 円	一 円	— 円

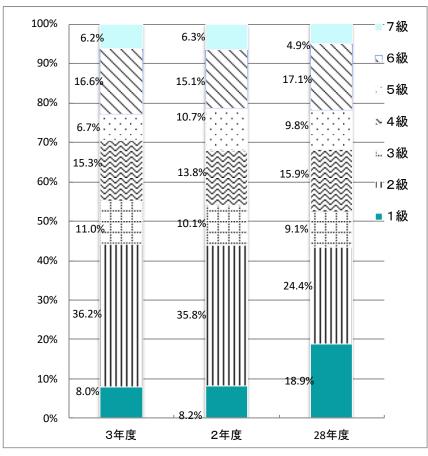
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (3年4月1日現在)

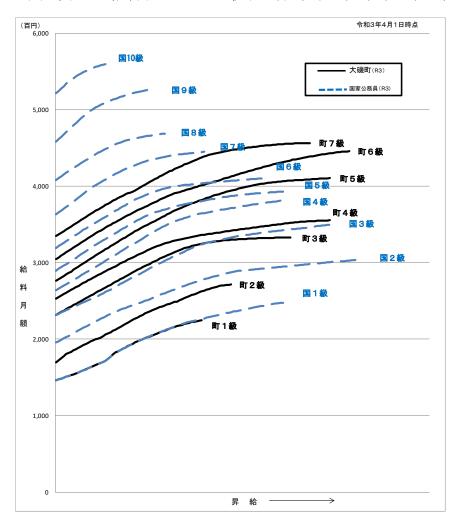
<u>`-</u> /		11 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1	- 71111144		71 - 17 76 12	
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
			人	%	円	円
1	級	主事補	13	8.0	146, 100	224, 900
			人	%	円	円
	√crt	- +				
2	級	主事	59	36.2	169,600	271, 200
			人	%	円	円
3	級	主任主事	18	11.0	231,500	333, 100
			人	%	円	円
4	級	係 長	25	15.3	253,000	355, 200
			人	%	円	円
5	級	副課長	11	6.7	276, 400	410, 400
			人	%	円	円
6	級	課 長	27	16.6	304, 400	445,700
			人	%	円	円
7	級	部 長	10	6.2	334,800	456, 400

⁽注) 1 大磯町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (大磯町)

2	令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員	
イ.	イ. 人事評価を活用している		0)
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
П.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大磯	町	神奈	川県	玉	
1人当たり平均支	(2年度)	1人当たり平均	支給額(2年度)	_	
	1,487千円		1,726千円		
(2年度支給割合	•)	(2年度支給割	合)	(2年度支給割	合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況	1)	(加算措置の状	況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	職制上の段階、職務の網	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~18%		役職加算 5~	20%加算	役職加算 5~	20%加算
		管理職加算 10~	~ 20% 加 算	管理職加算 10~	~ 25% 加 算

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (大磯町)

	令和3年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している))	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)		0		0	
П.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(3年4月1日現在)

	大磯町		国			
(支給率)	自己都合 応募	[認定・定年	(支給率)	自己都合 応	募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分 24	4. 586875月分	勤続20年	19.6695月分	24. 586875月分	
勤続25年	28.0395月分 :	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47. 709月 分	
その他の加算	措置		その他の加算	措置		
定年前早期	退職者特例措置	(2~20%加算)	定年前早期立	退職者特例措	置(2~45%加算)	
1人当たり平均	支給額	9,974 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(3年4月1日現在)

支給実績		62,774千円	
支給職員1人当たり平	207, 176円		
支給対象地域	支給率	職員数	国の制度(支給率)
大磯町全域	6 %	員	6 %

(4) 特殊勤務手当(3年4月1日現在)

古公字结 (0年	(中) (首)		1	500 ≠ Ⅲ	
支給実績(2年				502千円	
支給職員1人当	たり平均支給年額	(2年度決算)	42,901円		
職員全体に占め	る手当支給職員の害		11.5%		
手当の種類(手	当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給	
			(2年度決算)	単価	
感染症業務手		感染症の所見があ		作業1回につき350円	
当		る者又はその疑い			
		がある者の救護、治			
	全職員	療、看護若しくは消	370千円		
		毒又は病毒汚染物			
		品の処理作業に従			
		事した場合			
災害救急業務		火災その他災害に		出動1回につき200円	
手当		出 動			
		救急事故に出動し、		出動1回につき200円	
	消防職員	被救助者の救出、救	1,132千円	出動中救急救命士法	
		助に従事した場合		に基づく処置を行っ	
				た場合、出動1回につ	
				き510円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	65,115千円
職員1人当たり平均支給年額(2 年度決算)	279,463円
支給実績(元年度決算)	76,973千円
職員1人当たり平均支給年額(元 年度決算)	323,416円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(3年4月1日現在)

手	当名	内容及び支統		国の制度	国の制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)	
		 配偶者	13, 600 円					
		配偶者以外の扶養親族の	. 500 —					
		うち、2人まで	6, 500 円					
		扶養親族でない配偶者を 有する場合の1人目	7, 000 円					
扶	養手当	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円	異	支給額	23,490 千円	223, 712 円	
		その他の扶養親族	5, 500 円					
		 から満 22 歳) にある子	5, 000 円					
		1人に対する加算額						
住用	苦手当	借家・貸間	27,000円 家賃 27,000未満の 時は、家賃の額	異	支給額	25, 950 千円	168, 506 円	
		持家	8,000円		支給対象			
		その他	支給なし					
		2 km~ 5 km	4,000円					
	<u> </u>	5 km~10km	5, 200 円					
	転車	10km∼15km	7, 300 円					
	等の	15km∼20km	8, 900 円	異				
通	· 交通	20km∼25km	11, 300 円					
勤	自転車等の交通用具を利用	25km~30km	13, 700 円		支給額 支給対象	20,727 千円	84.948 円	
手	を 利	30km∼35km	16, 100 円			20, 727 + 13	04, 940 🗇	
当	用	35km∼40km	18, 500 円					
		40km∼	20, 900 円					
	を利用 を利用	6か月定期相当	分を支給					
	nn44 · ·	課長	16~18%		<u>-1-</u> /.	F0 000 = =	747 005	
管理	職手当	副主幹	14%	異	支給率	53,830 千円	747, 635 円	
	里職特別	課長	10, 000 円 ~12, 000 円	異	支給額	一千円	———	
動	務手当	副主幹	8,000円					
	日勤務 手当	休日において、正規の勤烈 ぜられた職員に勤務1時 に135%を乗じた額を支	間当たりの給与額	同	-	10,923 千円	232, 397 円	
	間勤務 手当	正規の勤務時間として、午 午前5時までの間に勤務し 務1時間当たりの給与額に 支給	同	-	3,356 千円	104,876 円		
宿日	l直手当	勤務1回につき、6,700円				1,246 千円	13, 118 円	

5 特別職の報酬等の状況(3年4月1日現在)

	X	分	給料	月 額 等	
給料	町副	長 町 長	767, 000円 623, 000円	(参考)類似団体における最高 920,000円/565,50 760,000円/518,50	00円
報酬	議副議	長 長 長 員	423, 000円 344, 000円 315, 000円	499,000円/252,00 430,000円/202,00 400,000円/174,00	00円
期末		町 村 長町 村 長	(2	年度支給割合) 3.85月分	
手当	議 副 議	長 議 長 員	(2	年度支給割合) 4.15月分	
退職手当		町 村 長町 村 長	(算定方式) 給与月額×勤続月数×37.5/100 給与月額×勤続月数×25/100	(1期の手当額) 13,806,000円 7,476,000円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備	考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

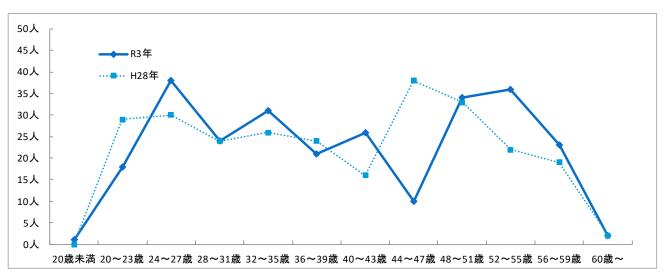
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各	年	4	月	1	日	現	在)

		区 分	職員		対前年	主 な 増 減 理 由
部門	1		令和2年	令和3年	増減数	
		議会	3	3	0	
		総 務	5 0	50	0	
		税 務	11	12	1	
	般	農林水産	7	7	0	
	行	商工	4	5	1	
普	政	土木	22	23	1	
普通会計	部門	民生	36	38	2	
会	1,1	衛生	26	25	- 1	
部		計	159	163	4	<参考>
門						人口1万当たり職員数 49.83人
	教育	立7日日	38	3 6	-2	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.74人)
	秋月	H 1 1	30	30	2	
	消防	部門	43	46	3	
	小	計	240	245	5	< 参考 > 人口 1 万当たり職員数 74.90人
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.84人)
公等営	下水:	道	6	6	0	
等営部企	その	他	13	13	0	
門会	小	計	19	19	0	
計						
	合	計	259	264	5	<参考>
			[004 []]	[004]	[004]	人口1万当たり職員数 80.71人
	- T	EN 12 W.) 1. AT	[334]	[334]	[334]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (3年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	}	>	>	?	>	?	?	?	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	18人	38人	24人	31人	21人	26人	10人	34人	36人	23人	2 人	264人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	28 年	29 年	30 年	元年	2 年	3 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	162	152	152	156	159	163	1 (0.6%)
教育	40	42	38	37	38	36	△ 4 (△10.0%)
消防	45	45	46	46	43	46	1 (2.2%)
普通会計計	247	239	236	239	240	245	△ 2 (△ 0.8%)
公営企業等会計計	16	18	17	18	19	19	3 (18.8%)
総合計	263	257	253	257	259	264	1 (0.4%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。